

格等に使用されておりましたC739二機が老朽化したために一月間は飛行を停止するということに伴いまして、これにかわって配備されるものであるとこのことでございます。基地より一月十二日に連絡がございました。また、この際、騒音、安全面につきましての申し入れをいたしました次第でございます。

それからC12、この件でございますけれども、これは訓練等で飛来したというふうに私は解釈しております。これは韓国のオースン基地に所属している飛行機ではないかとこのように理解しております。

次に十二月一二期の離着につきましては、部長から答弁をいたしております。

それから、失礼しました。フリーゼンのワラーク基地の工事に伴います。横田基地への影響につきましては、何も連絡を受けられておりません。また承知はしております。

またのもので、早速防衛施設庁を通じて基地側に確認をいたしましたところ、二月二十七日よりC9という傷病兵用の輸送機が三機、約一カ月半の予定で一時移駐していただくとこのことでございまして、三月六日、基地司令官に面接し、この場合には事前に連絡されるよう強く要請していただくとこのことでございます。また防衛施設庁に 대해서も同様な要請をいたしていただいております。

次に在日外国人の指紋押捺についてでございます。

押捺についての考え方につ

いてお答えいたしますが、御承知のとおり、指紋押捺には外国人登録法に基いて国の事務を機関委任事務として市長が受け執行していただくもの、この手続については細かく規定されており、それに沿って事務を進めていただいております。これは外国人登録証の大量の切りかえの年でもあり、この問題ではいろいろと議論があるところでございまして、国もこの問題を幅広く慎重な研究、検討をする意向も示しておりますので、それまでには国の方針に沿って事務を進めていただいたいと思っております。

次に拒否者に对する対応につきましてお答えいたします。

窓口における拒

否者に对する対応でございますが、御本人に十分御理解をしていただくよう努めるとともに都の指導を得ながら対応したいと存じております。そのようにした職員に对しても指導してあるところでございます。

現状その他につきましては部長から答弁をいたしておりますので、よろしくお聞き取りをいただきたいと思います。

保育園については了解をいただいていると思っておりますので、答弁は差し控えます。

○市民部長(古谷正夫君)

自席からお許しをいただきまして、横田基地の十二月

一二期の離着数についで御答弁をさせていただきます。

十二月でございますけれども、飛行総数、ことしと前年でございますけれども、

ことしにつきましては二千二百九十四回、前年が二千五百四十四回で、増減いたしましてと二百三十六回の増でございます。

一日平均飛行回数でございますけれども、七十三九回、前年が六十六・三回というところで六回の増になっております。

昼間でございますのは午前七時から十九時まででございますけれども、

千七百四十八回、前年が千六百五十四回、九十八回の増でございます。

一日平均いたしまして九十六・四回、それから前年が九十三・二回と、三・二回の増でございます。

夕刻でございます——これは十九時から二十二時まででございますが、四百十二回、前年

が三百二回、百十回の増でございます。

一日平均いたしまして十三・三回、それから

前年は九・八回、三・五回の増でございます。

夜間二十二時から午前七時まで

でございますけれども、百三十回、前年が百二回というところで二十回

の増でございます。

一日平均いたしまして四・二回、前年が三・三回、〇・九回の増でございます。

飛行日数及び機数でございますが、これは最高が十二月の十三日でございます

けれども、百九十七回、前年は十二月の二十三日、百六十一回、三十六回の増でございます。

騒音の最高日及びホーンをございますけれども、十二月の三日、百十四ホーン

昨年十二月の二十二日でございます。百十三ホーンをございます。

一ホーンの増に

なっております。

次に一月でございますけれども、飛行総数につきましては千九百五十六回、前年

が千九百二十九回、二十七回の増でございます。

それから一日の平均飛行回数で

ございますけれども、六十三・一回、前年が六十二・二回、〇・九の増でございます。

昼間でございますが千五百五十二回、前年が千六百三十五回で、ことしは八十三回

の減でございます。

一日平均いたしまして五十二・七回、二六回の減でございます。

夕刻でございますけれども、三百十一回、前年が百八十四回、

百二十七回の増でございます。

一日平均いたしまして十回、前年は五・九回、四・一回の増

でございます。

夜間でございますけれども、九十三回、前年は百十回、十七回の減

でございます。

一日平均いたしまして三回、前年が三・六回、〇・六回の減でございます。

最高日数及び機数でございますけれども、一月の二日は百四十六回、

昨年は一月の二十四日でございます。百七十五回、二十九回の減でございます。

騒音の最高日及びホーンでございますけれども、一月の十日が百十四ホーン、昨年は一月の十四日が百八ホーン、六ホーンの増でございます。

続きまして二月でございますけれども、飛行総数千五百五十四回、昨年は千

五百四十九回、五回の増でございます。一日平均飛行回数でございますけれども、

五十五・五回、前年が五十三・四回、二二回の増でございます。昼間でございます

けれども、千九百九十八回、前年が千三百五十一回、百五十三回の減でございます。

一日平均回数でございますけれども、四十二・八回、四十六・六回というところで三・八回の減でございます。次に時刻でございますけれども、二百三十一回、前年が百十八回、百十三回の増でございます。一日平均八・二回、それから前年が四・二回というところで増減で四・一回の増でございます。夜間でございますけれども、

百二十五回、昨年は八十回というところで四十五回の増でございます。一日平均い

たしますと四・五回、昨年は二・七回というところで一・八回の増でございます。最

高飛行数及び機数でございますけれども、二月の二十二日が百十五回、昨年は

二月の二十一日でございます。百二十九回、十四回の減でございます。騒音最

高日及びホーンでございますけれども、二月が六、七、十三、二十七日、四回ございまして

百十ホーン、昨年は二月の七日でございますけれども、百十二ホーン、二ホーンの減でございます。以上でございます。

次に二点目の外国人に對します。押捺についての窓口の指導でございますけれども

も、現在、私どもの外国人の登録関係につきましては拒否の状況は現在までは

ございません。それに職員に對します指導につきましては先ほど市長が答弁し

ておりますけれども、担当が戸籍係でございますけれども、戸籍係はもうろんで

ございますが、市民課の窓口、それから受付等に對しましては外国人の登録

証の切りかえについて十分な説明を申し上げて対応するように指導いたしてあるわ

けでございます。

それで拒否者につきまして十分な理解が得られない場合につきましては、理

解が得られるまで御指導申し上げたいというふうな方針でございます。

さらに、市長が答弁したとおりでございますけれども、なお理解が得られ

ない場合につきましては、都の指導を仰ぎながら対応していきたいというふう

なふうにございます。以上でございます。

○十二番(遠藤洋一君)

自席から再質問するわけですが、さうか、僕は

ちよと勘違いしまして一月の二十二日に基地の司令官と会ったというのはチームスピリットがありまうよというふうな話を聞いたのだからと思ったり聞きに行った人ですわ。それを誤解してました。

要するにこれしも結論から言いますと、こういう大きな演習があつて、しかもこの期間中に大変飛行量が多くなるといふことにもかわらず防衛片、防衛施設片並びに米軍の基地当局からそのチームスピリットがあるといふことについてやっぱり言つてきてないといふことですわ。そこを僕は非常に重要だと思ふんですわ。突然やつたという演習じゃないわけです。毎年この期間にルリチンでやつてゐるわけです。その期間同じようなことが起り、同じように飛行回数が増えてゐるわけで、何ていふかは、毎年行われることなわけですよわ。そこについて、逆に言うと米軍の方は、だからあつてゐないかと言ひのかもしれないけれども、それについての通告も何もないといふことを、一休市長はどのようにお考えであるかといふことを伺いたいです。ひどいじゃないですかといふ気がするわけですわ。毎年やつてゐることを言つてきたつていいではないかと。その間、目に見えない形はともかく、目に見えた形での騒音やその他があ

るわけですから、それについてどういふ見解で、今後どのように対処したいかといふことを伺つておきたいといふふうに思ひます。

それから、今のC2がやつてきて新しく基地に配備されるといふことについて、配備されたといふことについて、わかりました。それと同時に騒音や安全面について申し入れるといふことについて了解をしたと思ひます。

C2といふものの安全評価といふのについてまだまだ定まつていないところがあると思ひますし、どういふ形かわかりません。ところが、今もう

一つ言ひましたC2がオーサンから訓練の飛来ではないかといふんですわ、そこはもう一回お調べ願ひたいといふふうに思ひてゐるんですけれども、少なくとも雑誌、マスコミ等に発表された限りでは、C2も含めて今までの丁39にか

えて一四〇三といふ新しい部隊が三二六の下にできたんですけれども、三二六戦術輸送航空団の下に新しく一四〇三といふ部隊が編成されたんですわ、そこに二機配備をしたのではないかといふふうに思ひてゐます。新配備じゃ

ないかといふことがあつて今すぐにおわかりにならないかもしれませんけれども、

C2二機だけではないらしいといふんですわ。そこもぜひ防衛なり防衛施設

片なり折衝なりのときにとらうとお調べ願いたい。今すぐ返事したばかりで結構ですけれども、少なくともオースンの基地からの飛来ではないかという根拠だけを伺っておきたいというふうに思っています。

それからC9Aのことについてですね。防衛施設庁に問い合わせてから二月二十七日からC9Aが一カ月半ぐらい横田に飛来するんだというんですが、こういうことも含めて問い合わせてないと返事をしてくれないものなんです。これまでも防衛や防衛施設庁との市や市長の間で非常に僕なんかが見れば密接な関係というところからいえば、こういうことがあるんらばあらかじめどうして知ってくれないかというふうなことを言われるような関係にはないわけですか。つまりこちらが聞かなくて済むという関係なのかどうかですね。僕はたとえ三機でもその部隊が一時的にでも移駐してくるということは僕は非常に重大なことだと思っっているんですね。

それで、そのものはやはり市としてはきつ人とした形、あるいは毅然とした形で防衛庁と対処してほしいわけですね。そのためにこういう質問していただくわけですが、聞かなくてもいい。これは、聞かなくてもいい。

たらずつとわからないうけです。ね。

その間、少なくとも市民への安全というこ

とにつきましても、危険度が増すというところになっているにも関わらず、聞かなければ答えてくれないというところについて一体どう思っているかというところを伺わなければ、どうと問題が残るというふうに思っていますね。

現実には嘉手納にはF4部隊とF5の部隊が行っていることで町議会はつまり抗議をしたりしているわけですね。その前にあらかじめ沖縄の場合には那覇の防衛施設庁からその旨連絡があったら対応しているわけですね。東京の防衛施設庁からはそういうふうなところについて、連絡はないとすれば、市と防衛施設庁との関係というのは、一体連絡体制そのものというものはどういうふうに行うのかというところについて、市長はどういうふうにお考えになられているかというところを聞いてお聞きしたいというふうに思っています。

それからもう一つ、市長に伺っておきたいのは本年の今の市民部長からの飛行総数についての細かい不安に気がないデータの中で、一月二日が一月で一番多いというのはいくらとまずいんじゃないかと思うんですね。これ、確認したいんですね。通年ですと三六日の飛行につきましても、できるだけ自衛願いたいという

ことを申し入れてるというふうに理解してゐるのです。本年は三が日に閉してはどのような形で申し入れをなさったのかというのをまず伺った上で、二月二日のこの最高日、一月で一番飛んで百四十六回というのはすごいと思うんですね。飛行機の回数、平均で六十三回ぐらい、これ大体変わらない数なんで、僕が議員になつて初めての年に一体飛行機はどのくらい飛んでゐるんだというふうに質問しましたら、当時の部長さんが一日十七機から八機ではないかという答弁をいただきました。これはその部長さんが完全に勘違いしたのか、あるいは間違つたのかかわらないんですが、すごく少ない数を聞きまして、それでこれはまずいと思つて自分で調査に行つて、そんなことはないだろうというので、またさらに市の方でも測定器などの結果が出てましてこういう数が出てゐるようになったんですが、それにしても一月二日に最大機数というのはいくらとまずいんじゃないかと思うんです。これについての見解を伺つておきたいと思ひますし、その前にまず三が日についての対応をどうなさったのかというのを伺いたたいというふうに思ひます。

それから二番目の指紋押捺の件ですが、僕は市長の考え方を伺いたたいというのは、これは委任事務だからというふうなことを伺いたたいというふうに

ではなくて、現実には市内にたくさん住んでおられてもう随分長いことこういう形で登録や指紋をしておられるような形での在日の外国の方、市長さんにも個人的にお友達な何人もいらっしゃると思ひますけれども、今起つてゐる事態についてどういうふうに考へてゐるのかというのを伺いたいですね。つまり外国人なんだから当然、そういうふうな法に従つてもらうべきで困るというふうな大分おたがひ考へ方なのかなですね。それとも若干含みのある大変立場は大変だろうけれども、しかし、法律の問題があるというところの立場におられるのか。僕はそれで市長さんの見解というのを伺つたわけで、前回と同じようにこれは委任事務だから手続は細かく規定されてゐることは聞かなくてもわかつてゐるわけですね。

それについては川崎の伊藤市長の例を挙げてもなく、地方自治体における市長の立場、首長の立場は一体どうなんだというところもあるんですが、一体市長はこの押捺の問題そのものについてどのような基本的なお考えをお持ちでいらっしゃるのかということを伺つておきたかったわけですね。ですから、そこについてはもう一度御答弁願ひたいと思ひます。

それから拒否者が出た場合の対応問題で、本人に理解を得る、都の指導を得ると言いますけれども、都の指導というのは現実にはどういう形になっているわけですか。この問題に関しては何か都の指導があるだろうかという予想ではないと思うんですね。

部長にさらに御質問していただきたいわけですが、今のところ拒否はないと職員を指導して十分な説明をすると、得られるまで御指導をするんだと、それでなければ都の指導を仰ぐ。そうですね。現実にはどういう対応を考へていらっしゃるわけですか。つまり窓口で、これはこのまゝ例ではありまして人から適切ではないかもしれないとせざるけれども、川崎市その他新宿区などは、窓口でのやりとりを逐一マスコミが追いかけているわけですよ。そうしますと対応しているのは部長や課長じゃなくなっちゃるわけですよ。窓口にいる一般職員がわけです。これは何か気の毒な話で、つまり指導をやっているわけですが、ガーンとテレビには映るわ、映画には出てくるわという形で何ともやってくる本人はたまたまいざろくというふうに思っている人ですけれども、現実には十分な説明というのはどういう形で行おうというふうに考へていくのかということ、あるいは職員との関係の

ことについての考へ方を相談というか、あるいは討論というか、どういうふうにしていくのか、どういうふうにするべきかということについては検討したことがあるのかということがあるんです。もちろん手続そのものは細則も決まっていますけれども、それらの運用につきましても職員も十分に承知だと思えますけれども、現実対応ですよ、現実にもう果ちゃったと。例えば僕が今百数十名の人を私は押捺を拒否しますよというふうに宣言をし、なおかつ名前を出し自分たちの人権のために闘っている人、あるいは川崎は一人の人が頑張ったためにどわと出てきたわけですよ。つまり十二人ですよ、抱えちゃったのはね。常につきまとい窓口で対応しているわけですよ。あるいは中には保留という形で吉発留保、吉発留保ということとはつまり指紋を押してませんよ、押さないよとの登録証を持っているけれども、しかし、吉発は留保されている形なわけです。現実には吉発につきはどうかというふうに考へていくのかということも含めていきたいわけですよ。札幌市の場合には、三年あるんだからぐずぐずらとしていくうちに三年たっちゃるか、あるいは、さっき市長がしゃったように、法務省その他につきましても見解については若干ですが、緩和の動き、その

他があつたりなんかして、余り仮定の質問というのはいくらもありません。現実に対応は間近なんです。間近で、まあこの町の状態から考えますと在日の外国の方も人口割からすれば多いという現実にあるわけで、それでそういう問題が起りかねないということでもむしろ念にいたる具体的に対応する職員が大変だろうという気もするわけです。そのことも含めまして一体どのような形を具体的に考へていくかというのと、これも伺つておきたいと思ひます。

以上が再質問です。

○市長(田村匡雄君)

自席から御質問にお答えいたします。

防衛施設庁の方から、要するにCの件でございすけれども、この件につきましては私どもに連絡は果てぬ人だと思ひますけれども、よく調べていたゞたいと思ひますけれども、私の判断でございすけれども、オースン基地の所屬の飛行機ではないかというふうに考へておるわけであつて、それがたまたま飛来してきただけで、たゞたゞというふうに考へておるわけではございす。それから、この件につきましてはよく調べてみますので、私もそのようにしようと思ひておりましたので、答へをさせていたゞいたわけではございす。

それからCの件でございまして、フィリピンから飛来してきてゐると。この件につきましては二月の二十七日から三月の二十八日まで、フィリピンのクラーク基地が滑走路の何かの改修工事をやるんだというふうなことで、一時横田とかいろいろの基地の所へチームスピリットをおと兼ねて、演習ということも兼ねてゐると思ふのでございすけれども、飛来してきてゐるんだというふうに私の方でお聞きしたら、そのようは連絡があつたわけではございまして、この件については確かに私どもの方に事前の連絡がなつたわけではございす。さう申し上げたとおひ、非常に強い言葉というよりも強いことで、こういうことではひとつ困るんだというところを、防衛施設庁を通じてよく話をしてあるわけではございす。今後このようはひとつないやうに、もう絶対に今後このやうなことがないやうにということでも申し入れはしてございす。やはり私も横田基地に對して、今までのやはり信頼というが、こういう基地ー横田を取り巻く四市二町の關係でございまして、今までこのやうなことがなつたものでは、非常に強いことで、防衛施設庁へ申し入れはしてございす。

それからお正月の件でございすけれども、これは十二月末に毎年三が日は飛行をひとつ停止して、停止というが、できるだけひとつ飛行をしない、飛来しないであつて、

ということもかねてよく話してあるわけでございます。特に夜間とかというところは、絶対に飛行しないではいというふうな話もかねてしてあるわけでございます。たまたま一月二日に回数が非常に多かったという話でございますけれども、この件についても一回よく調べたていたのだと思います。わけてもでございます。

それから指紋押捺の件でございますけれども、確かに市民として一編におつき合ひしてゐる方を何年か一遍ずつうけたことに束縛はしないと、あるいは、このようにしてほしいというところは私も非常に心情的にはよくわかるし、私の立場もやはり非常に難しいところにあります。委任事務でございます。私もそのように法律によつてやることは私の今の立場上やらざるを得ないんだというところで、おわかりをいただきたいというふうに考へてあるわけでございます。

特にこの問題が福王だけでなく、よその小なり市町村から始まつても大きなまた国際問題になるというふうなこともあらうかと思ひますので、特に職員に対しては慎重を期してやつてほしいということも、部長を通じて話してあるわけでございます。その節度何かありましたら、たゞ口で節の指導を受ける善処するようという話はかねがねしてあるわけでございます。

以上で私の答弁とさせていただきます。

○市民部長(古谷正夫君)

四点ほど御答弁をさせていただきます。

まず第一点の節の指導の対応でございますけれども、私どもの現在の段階では、先ほど申し上げたとおり、拒否者がございせんので、事例が出ましたら対応するというふうな態勢をとらせていただこうと思つてあるわけでございます。

それで、節の指導につきましても、拒否者が出た場合においては早急に節に指示を仰ぐようにというふうな節からの指導を受けおりますので、そういう点で、事例が出ましたときにおきましては、直ちに節に指導を仰ぐというふうな態勢を考へてあるわけでございます。

次に現実の対応でございますけれども、もし、そういう拒否者が出した場合につきましては、たゞ口で直接話し合ひをするというふうな考へでなく、やはり直接室等別室でお話し合ひをして、十分理解をいただくような形をとらせていただきたいと思つてあるわけでございます。

それから職員についての話し合ひはしたかというふうなことでございます。そういう問題についてトラブルが発生するような場合については、事前に係長、課長等に相

談するといふような形をとらせていたと思いますが、別室その他市民の窓口で直接話し合いをするようなことはいよいよ指導するはいたしてあります。

それから吉発の関係でござりますけれども、こゝしも、五十九年でござりますけれども、三十人ほど更新があつたわけでもござります。そういうふうな問題も起きておりましたので、私も直ちに吉発するといふふうな形はとらずに、説明を十分納得いただくよう説明をさせていた感じが、とうとうに考へてある次第でござりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○十二番(遠藤洋一君)

市長の答弁の中でぜひ調べていたところは、やはりC区の場合については報道が間違ひでなければ横田に入るといふことですので、それについてもやはり新たなこととしてしていただきたいと思ひます。それにしても、さういふことについては例年のチームスピリットにもあつたらず、一体連絡をしないことについてどう思ふかといふことについては、今市長さんの返事もなくて余り答へやすいことではないからだと思いますけれども、これから、つまりことしのチームスピリットが十年目で終わるといふことは全く考へられないうえです。五年よりことしの方が規模が大きくて、なおかつ練習、演習の練度といふのは高くなつていくわけですね。その

限りでは、去年またチームスピリット、86などというふうなことが予想されて、横田基地の使用頻度がまた高くなるということも十分に考へられるわけです。毎年このことですので、本年からでもこれについてどうするんだといふことをぜひ米軍の方に、あるいは施設庁の方にそのことについての話し合いをしていただきたいといふふうに思ひてゐるんですね。

現実には、フリーピンのことについては連絡がなかった。今までけいこういふことがなかったんだといふんですね。つまり、こゝのようなことがなかったといふことにされていく人ではないかといふ気がするんですね。つまり次に、前々年のときに同じようなことを申し上げてゐるわけですが、沖繩にある三七六という九五中給油機の部隊が二月以上もここにいたわけで、そのときも熊様の变化ではないうえ、答弁をいただいてゐるんですね。だけど、もう一番騒動の大きい飛行機は何機もずっと常駐するといふ形をとつて、それらのものはやはり市民に対する影響といふのは、物すごく大きいわけですね。そのときだって事前にはなかったわけですね。今度についても、いわゆる部隊がテナント、テナントを引っ越してきてゐる。こちらに移つてきてゐるにもかかわらず、あらかじめないといふのはやはり市としては大変真実慮すべき